

サウンディング調査実施要領

1 はじめに

静岡市では、生涯学習サービスの内容及び提供場所の最適化について議論をしています。

その中で、生涯学習を行う市民の割合が増加している一方、学びを地域や社会活動に活かす市民の割合は伸び悩んでいる（2018年14.6%→2025年10.3%）状況があり、活動の担い手は高齢層に偏り、学びを活動につなぐ支援の強化が必要であることがわかりました。

そこで、強化策の1つとして、これまで別に立地していた市民活動センター（葵区：番町、清水区：清水）について、令和10年度前後を目途に、それぞれの行政区内の生涯学習施設へ統合（複合化）するとともに、駿河区の生涯学習施設に新たに市民活動支援機能を設置するよう検討しています。

今回は、その一環として、指定管理業務の受注や施設内低稼働スペースの民間活用に関して、サウンディング調査を実施します。

2 調査の内容

(1)対象の事業

静岡市生涯学習施設の運営等

※詳細は「5 複合化する候補施設」「6 有効活用検討スペース概要」のとおり

(2)調査の対象者

- ①指定管理施設の管理・運営に関心のある法人又は法人グループ等
- ②施設内低稼働スペース有効活用に関心のある法人又は法人グループ等

(3)意見・提案

今回、ご意見をいただきたい内容は、次のとおりです。

項目	調査事項
1 指定管理者としての事業参画のご意向	参画意向、事業範囲、参画(受注)形態
2 利活用事業概要	民間資金活用による利活用導入
3 その他	検討に必要な資料等、その他

3 サウンディング期間

令和8年3月10日(火)～令和8年3月30日(月)

4 実施方法

(1)意見・提案の方法

別添の「調査シート」にご回答いただけますと幸いです。

※すべての項目に回答いただく必要はございません。

回答先:下記ロゴフォームにてファイルを添付してください。

<https://logoform.jp/form/79j2/1479349>



(2)個別対話

調査シートの回答内容を踏まえ、より詳細な意見をお聞きしたい内容がある場合は、3月16日以降に市担当者から連絡を差し上げ、個別に対話(対面またはオンライン)の機会を設けさせていただきたいと考えております。

5 複合化する候補施設

市民活動支援機能の複合化を検討している施設について、サウンディングを実施する。
 (下記の 3 施設は、複合化の検討イメージを具体化するための例示であり、現時点で当該施設への複合化が決定しているものではありません。)

<設置先の例> ※詳細は、各施設サウンディング資料参照

区	選定施設	理由等
葵区	<u>アイセル 21</u> (葵区東草深町 3-18) ※現: 葵生涯学習センター・女性会館	区内最大規模の生涯学習施設であり、中心市街地周辺に位置しアクセス性が高い。既に生涯学習機能を含む複合機能を有し、更なる複合化に適性がある。 また、市民活動支援機能が設置されることで、男女共同参画推進機能との連携や市民活動団体との協働の広がりについて期待できる。
駿河区	<u>健康文化交流館来・て・こ</u> (駿河区小鹿二丁目 25-45) ※現: 駿河生涯学習センター・小鹿老人福祉センター、南部勤労者福祉センター	区内最大規模の生涯学習施設であり、住宅地に近く、利便性が高い。既に生涯学習機能を含む複合機能を有し、更なる複合化に適性がある。 また、近隣には学校施設が複数あることに加え、多くの駐車場施設を有している。大学生をはじめとした、これまで市民活動センターを積極的に利用していない層に市民活動に参加するきっかけを提供することが可能となる。
清水区	<u>はーとぴあ清水</u> (清水区宮代町 1 番 1 号) ※現: 静岡市社会福祉協議会 清水区地域福祉推進センター、デイサービスセンターほか	生涯学習交流館の近隣施設であり、JR 清水駅に近く、アクセス性が高い。また、生涯学習に類似する貸室機能を有し、更なる複合化に適性がある。 また、高齢者をはじめとした福祉に関する支援機能が充実していることから、特に地域福祉に関する市民活動に関して、市民活動支援機能との相乗効果が期待できる。

6 有効活用検討スペース概要(民間利活用による事業提案)

低稼働となっている施設(機能)や用途変更を検討している施設について、有効活用に関してサウンディングを実施する。

	サウンディング対象施設名	対象とするスペース	概要
葵区	アイセル 21 (葵区東草深町)	喫茶コーナー 「喫茶あいせる」	<ul style="list-style-type: none"> ・運営：しずおか女性の会 ・平日 11:00~13:30 のみ営業 (それ以外の時間はロープが張られ未利用) ・女性団体への団体支援(収入源)とし平成8年から行政財産の目的外使用 ・低稼働なため今後の活用について検討の余地あり

アイセル 21 2階平面略図



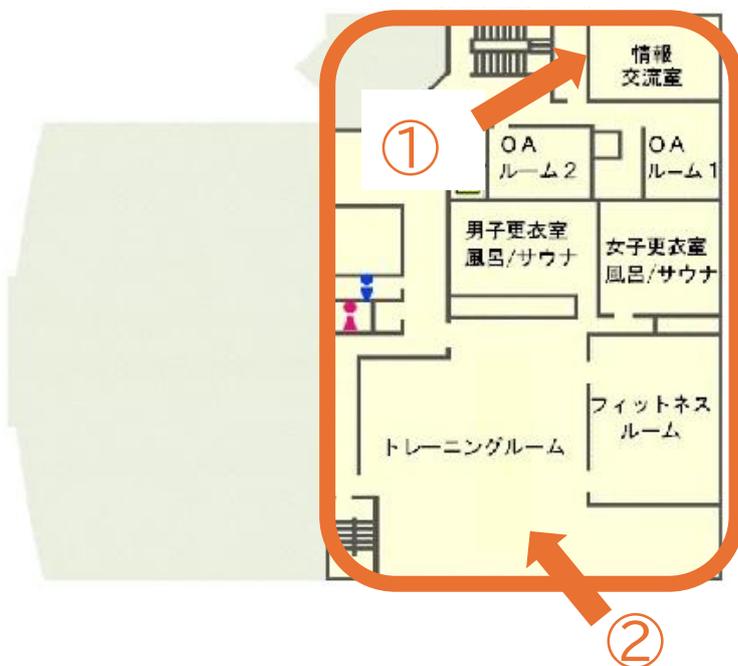
① 喫茶コーナー (店内奥)



② 喫茶コーナー (入口)

	サウンディング 対象施設名	対象とするスペース	概要
駿河区	健康文化交流館 来てこ (駿河区小鹿二丁目)	勤労者福祉センター 「トレーニングルーム」「フィットネスルーム」「OA ルーム」 「情報交流室」	運営：文化振興財団（指定管理者） 営業：月～土曜日 9:00～21:30 ・情報交流室は 15%、OA ルームの個人利用は 2% 弱の稼働率にとどまり低稼働となっている。 ・トレーニングルーム・フィットネスルームの利用者数は 3 万人前後。利用者を限定した利用形態を見直し、利活用を検討したい。

きてこ 2階平面略図



① 情報交流室



② トレーニングルーム

7 留意事項

- ・ 本調査に要する費用の弁償及び報酬の提供はありません。
- ・ 本調査への参加実績は、次期指定管理者の選定等における評価の対象にはなりません。
- ・ 意見・提案および対話内容は、検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の 発言とも、あくまでも実施時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。
- ・ 本調査結果は、静岡市情報公開条例その他関係法令の規程に従い、情報公開の対象となる場合があります。
- ・ 本調査は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第6号及び静岡市暴力団排除条例(平成25年静岡市条例第11号。以下「本 条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団員ではない事業者、又は、法人でその役員に暴力団員に該当する者のない事業者、若しくは、本条例第6条第1号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者該当する場合、参加できません。

8 参考情報

静岡市 HP 指定管理者について

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s004152.html>

静岡市 HP 定例記者会見(生涯学習・健康増進のサービス内容及び提供場所の最適化)

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/56916/kaiken1008-1.pdf>

9 お問い合わせ

(1)サウンディング全体のとりまとめ 企画課 054-221-1020

(2)個別施設のお問い合わせ

・生涯学習施設について	生涯学習推進課	054-221-1206
・市民活動支援施設について	市民自治推進課	054-221-1372
・女性会館施設について	男女共同参画・人権政策課	054-221-1349
・高齢者福祉施設について	高齢者福祉課	054-221-1201
・勤労者福祉施設について	商業労政課	054-354-2430